

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

02 役割やルールを決めている例 / その他の事例

1.	2. サプライ関連事業者	3.	4.
大槌の老人ホーム 民間ヘリと災害協定		事例番号 011	社会福祉法人堤福祉会
■業種：医療, 福祉		■取組の実施地域：岩手県	
● 岩手県大槌町の特別養護老人ホーム「らふたあヒルズ」（社会福祉法人堤福祉会）は、街を見下ろす高台に位置し、東日本大震災では、幹線道路が寸断され孤立した。このため、敷地内にヘリポートを整備し、特定非営利活動法人市民航空災害支援センターとの災害支援に関する協定を締結した。 ● 協定は、要請することのできない状況でも災害時市民航空災害支援センターの判断で、ヘリコプターによる人物や物資の搬送、情報収集など自主的に支援するというものであり、陸路で2時間かかるところを30分に短縮できる。 ● 今まで数回の飛行体験を含めた防災訓練を実施し、基本的なヘリコプターの乗り方や、車いす・携帯用酸素ボンベ等の使用方法、ヘリの危険性や有効性への理解の醸成、更なる活用に向けた検討を実施した。			

1.	2. サプライ関連事業者	3.	4.
東日本旅客鉄道における「津波避難行動心得」		事例番号 012	東日本旅客鉄道株式会社
■業種：運輸業		■取組の実施地域：東北、関東、東京	
● 東日本旅客鉄道株式会社では、東日本大震災発生以前より、津波対応マニュアルの作成、避難看板の駅への掲示、勉強会の実施や降車誘導訓練を行ってきた。東日本大震災では、在来線の5本の列車が津波により脱線し流されたが、列車内や駅にて津波被害にあった旅客はいなかった。 ● より一層の安全の確保に向け、これまでのルール、マニュアル及び訓練のあり方等について見直しを行い、津波到達まで時間的に余裕が無い場合において、避難を実施するにあたり、社員一人ひとりが取るべき行動指針として「津波避難行動心得」を制定した。			
【津波避難行動心得】			
- 一 大地震が発生した場合は津波を想起し、自ら情報を取り、他と連絡がとれなければ自ら避難の判断をする。（避難した結果、津波が来なかったということになっても構わない。） - 二 避難を決めたら、お客さまの状況等を見極めたうえで、速やかな避難誘導を行う。 - 三 降車・避難・情報収集にあたっては、お客さま・地域の方々に協力を求める。 - 四 避難したあとも、「ここなら大丈夫だろう」と油断せず、より高所へ逃げる。 - 五 自らもお客さまと共に避難し、津波警報が解除されるまで現地・現車に戻らない。			